

科目名	通信法Ⅱ			担当教員	梶 久夫		
学年	情報通信5年	学期	通年	履修条件	選択	単位数	1
分野	専門	授業形式	講義	科目番号	07T05_30490		
学習目標	電気通信事業法および関連法規における規制の基本的考え方および重要な条文についての内容を理解できるようにする。						
進め方	学習項目ごとに主要な条文の概要を説明する。また、関連する通信事業の動向についても説明する。						
履修要件	特になし						
学習内容	学習項目（時間数）			学習到達目標			
	<p>[電気通信事業法]</p> <p>1. 第1章 総則(3)</p> <p>第2章 電気通信事業</p> <p>2. 第1節 総則(2)</p> <p>3. 第2節 事業の登録等(3)</p> <p>第3節 業務</p> <p>4. 基礎的電気通信役務(2)</p> <p>5. 指定電気通信役務(2)</p> <p>6. 特定電気通信役務など(2)</p> <p>-----</p> <p>7. 前期末試験(1)</p> <p>-----</p> <p>8. 電気通信回線設備との接続等(3)</p> <p>第4節 電気通信設備</p> <p>9. 第1款 電気通信事業の用に供する電気通信設備(3)</p> <p>10. 第2款 端末設備の接続等(3)</p> <p>第3章 土地の使用等</p> <p>11. 第1節 事業の認定(1)</p> <p>12. 第2節 土地の使用(1)</p> <p>[関連法規]</p> <p>13. 有線電気通信法(1)</p> <p>14. 有線電気通信設備令(1)</p> <p>15. 国際電気通信連合憲章(1)</p> <p>-----</p> <p>16. 学年末試験(1)</p> <p>-----</p>			<p>電気通信事業法制定の基本的な考え方を理解できる D 2 : 1</p> <p>事業開始や運営にかかわる諸手続きの項目を理解できる D 2 : 1</p> <p>事業用設備に対する規制内容が理解できる D 2 : 1</p> <p>端末設備に対する規制内容が理解できる D 2 : 1</p> <p>-----</p> <p>電気通信主任技術者、工事担任者の役割が理解できる D 2 : 1</p> <p>-----</p> <p>有線電気通信法制定の基本的事項を理解できる D 2 : 1</p> <p>-----</p> <p>有線電気通信法の有線電気設備に対する規制内容が理解できる D 2 : 1</p> <p>-----</p> <p>国際電気通信連合憲章の規制の基本的事項を理解できる D 2 : 1</p> <p>-----</p> <p>電気通信事業の関係法規の全体イメージが描ける D 3 : 1</p> <p>-----</p>			
評価方法	定期試験80%、ノート20%の比率で総合評価する。						
関連科目	通信法Ⅰ						
教材	教科書：電気通信主任技術者試験研究会編「電気通信主任技術者 法規テキスト」日本理工出版会						
備考	工事担任者および電気通信主任技術者の資格試験受験者は受講することが望ましい。 第2級海上特殊無線技士の資格試験受験者は本科目の単位取得が必要です。						